

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 平成27年7月17日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 岡田教育長 西川委員 今田委員 間野委員 坂本委員 長島委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会臨時会議事日程

平成27年7月17日（金）午前10時00分

1 会議録の承認

2 一般報告・その他報告事項

3 請願等審査

受理番号 14 教科書採択に関する要望書

受理番号 15 教科書採択に関する要望書

受理番号 16 教科書採択に関する要望書

受理番号 17 教科書採択に関する要望書

受理番号 19 教科書採択に関する要望書

受理番号 20 教科書採択に関する要望書

受理番号 21 教科書採択に関する要望書

4 審議案件

教委第 11 号議案 横浜市立学校教職員互助会規則の一部改正について

教委第 12 号議案 横浜市指定天然記念物内の樹木の枝による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について

教委第 13 号議案 教職員の人事について

教委第 14 号議案 教職員の人事について

5 その他

[開会時刻：午前10時05分]

～傍聴人入室～

岡田教育長 開始時間が遅れましたけれども、ただいまから教育委員会臨時会を開会いたします。本日は報道機関から撮影許可の申出がなされております。撮影については、会議開始前のみ認めることにしてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

岡田教育長 それでは、会議開始前のみ撮影を認めることといたします。報道機関の方、撮影をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、会議を始めます。

はじめに、会議録の承認を行います。6月19日の会議録の署名者は今田委員と間野委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

岡田教育長 それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、前回7月3日の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

齋藤教育次長 【一般報告】

1 市会関係

○7/15～7/17 こども青少年・教育委員会（視察）

それでは、一般報告をさせていただきます。

まず、市会関係です。7月15日から7月17日まで、こども青少年・教育委員会が福岡市、岡山県備前市等に伺っております。本日帰ってくる予定です。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

○7/6～7/16 各区横浜子ども会議（17区）

○7/9 天童市教育委員会による視察

○7/14 大阪府北河内地区教育長協議会による視察

(2) 報告事項

続いて、市教委関係です。主な会議等について、7月6日から7月16日まで、各区横浜子ども会議が開催されました。前回は報告しているのですが、それ以外の17区の子ども会議が昨日までに終了いたしました。「相手と心から向き合うた

めに、ネットとのかかわりを考えよう」という共通テーマで、子供たちが熱心に議論している状況を確認させていただきました。この会議では西川委員をはじめ、教育長、ほかにも私、教育次長や理事、経営責任職が会議に参加して、子供たちの様子を見させていただきました。

7月9日、天童市教育委員会による視察がございました。内容につきましては、横浜市学校運営協議会について、横浜型学校支援地域本部について、カリキュラム改善と学力向上及び児童生徒指導の充実を目指した取組について説明をいたしました。

それから、続いて7月14日、大阪府北河内地区教育長協議会による視察がございました。7名の教育長の皆様にお越しいただきました。中身につきましては、教職員の負担軽減の取組について、それから、スクールソーシャルワーカーの配置状況とその役割・機能の在り方について、説明をさせていただきました。

その他は特にございません。報告につきましては以上です。よろしくお願いいたします。

岡田教育長

報告が終了いたしました。御質問等はございますでしょうか。

特に御質問がなければ、次に議事日程に従い、請願等審査に移ります。6月19日から7月1日付で受け付け、各委員に配付しております受理番号14から17、及び19から21の要望書について、審査を行います。事務局から説明いたします。

加納委員会担当係長

総務課委員会担当係長の加納でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、受理番号14番から17番、及び19番から21番の要望書を御覧ください。いずれも教科書採択に関する要望書でございます。考え方をまとめて説明させていただきます。まず、14、16、17、21の要望書について、考え方を説明いたします。市立学校で使用する教科書の採択については、文部科学大臣の検定を経た教科書の中から、関係法令や横浜市教科書採択の基本方針等に基づき、横浜市教育委員会の権限と責任において適正・公正に行ってまいります。

次に、受理番号15の要望書ですが、考え方を説明いたします。市立学校で使用する教科書の採択については、文部科学大臣の検定を経た教科書の中から、関係法令や横浜市教科書採択の基本方針等に基づき、横浜市教科書取扱審議会の答申を尊重しつつ、横浜市教育委員会の権限と責任において、適正・公正に行ってまいります。

続いて、受理番号19の要望書でございます。要望項目2番、3番について、考え方を説明させていただきます。なお、要望項目1番については、教育長委任事務として対応させていただきたいと考えております。それでは、考え方を説明いたします。市立学校で使用する教科書の採択については、文部科学大臣の検定を経た教科書の中から、関係法令や横浜市教科書採択の基本方針等に基づき、横浜市教育委員会の権限と責任において、適正・公正に行ってまいります。なお、採決方法については規則に基づき、教育委員会において適宜決定いたします。

続いて、受理番号20番の要望書でございます。考え方を説明させていただきます。市立学校で使用する教科書の採択については、文部科学大臣の検定を経た教科書の中から、関係法令や横浜市教科書採択の基本方針等に基づき、横浜市教科書取扱審議会の答申を尊重しつつ、横浜市教育委員会の権限と責任において適正・公正に行ってまいります。なお、採決方法については規則に基づき、教育委員会において適宜決定します。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

岡田教育長	事務局からの説明が終了しましたが、御質問等はございますでしょうか。特に御意見等がなければ、受理番号14から17、及び19から21の要望書については、事務局の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。
各委員	<了 承>
岡田教育長	<p>それでは、承認させていただきます。回答文については、承認いただいた考え方に沿って、回答させていただきます。</p> <p>以上で請願等審査を終了いたします。</p> <p>次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第12号議案「横浜市指定天然記念物内の樹木の枝による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」、これは事前に公開することにより議会の審議等に支障が生じる案件のため、教委第13号議案及び教委第14号議案「教職員の人事について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。</p>
各委員	<了 承>
岡田教育長	<p>それでは、教委第12号議案、教委第13号議案及び教委第14号議案は、非公開といたします。</p> <p>議事日程に従い、教委第11号議案「横浜市立学校教職員互助会規則の一部改正について」、所管課から説明いたします。</p>
魚屋教職員人事部長	<p>教職員人事部長の魚屋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、教委第11号議案「横浜市立学校教職員互助会規則の一部改正について」、説明させていただきます。2ページの提案理由を御覧ください。市立学校教職員互助会の役員の構成を変更するため、横浜市立学校教職員互助会規則の一部を改正したいので、提案するものでございます。</p> <p>それでは、内容につきまして、太田教職員厚生課長から説明をさせていただきます。</p>
太田教職員厚生課長	<p>教職員厚生課長の太田でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>学校の教職員の互助共済及び福利厚生を増進を目的として設置しております横浜市立学校教職員互助会規則の一部改正でございます。横浜市立学校教職員互助会役員の構成を変更するため、提案するものでございます。それでは、最後の4ページの新旧対照表にて説明させていただきます。横浜市立学校教職員互助会規則、第9条第1項第2号、「副会長2人」を「1人」に改めます。同項第3号の「12人」を「11人」に改めます。第10条第1項、「会長は教育長をもって充てる」の「教育長」を「教育次長」に改めます。第11条第2項第1号、「教育委員会事務局職員3人」を「2人」に改めます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
岡田教育長	<p>所管課からの説明が終了しましたが、御質問等はございますでしょうか。特に御意見等がなければ、教委第11号議案については、原案のとおり承認いただいでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<了 承>

岡田教育長

それでは、原案のとおり承認させていただきます。
以上で公開案件の審議が終了いたしました。そのほか、委員の皆様から何かございますでしょうか。
それでは、事務局から、報告をお願いします。

加納委員会担当係長

7月3日に2団体から、自衛隊演習の見学に関する要望書等が提出されました。また、7月6日、13日、14日、15日、16日にそれぞれ個人の方6名と4団体から、教科書採択に関する要望書等が提出されました。これらの要望書等につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしく願います。

また、次回の教育委員会定例会は、8月5日、水曜日の午後1時から開催する予定です。よろしく願います。

岡田教育長

よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会定例会は8月5日、水曜日の午後1時から開催する予定です。別途通知しますので、御確認をお願いいたします。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方、記者の方は御退席をお願いいたします。関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第12号議案「横浜市指定天然記念物内の樹木の枝による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」

(原案のとおり承認)

教委第13号議案「教職員の人事について」

(原案のとおり承認)

教委第14号議案「教職員の人事について」

(原案のとおり承認)

本日の案件は以上です。

これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

岡田教育長

それでは、原案のとおり承認させていただきます。
本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時20分]